

## 2015大改革に向けた介護事業戦略

地域包括ケアの実践者として  
日本の高齢者介護政策に数々の  
提言をしてきた高齢者総合ケア

センターこぶし園総合施設長・  
小山剛氏が、介護保険制度・報  
酬改定の論点と、地域包括ケア  
システム構築の柱となる小規模  
多機能化・定期巡回・随時対応  
サービスの優位性、介護事業の  
将来構想について講演した。

### 社会と利用者ニーズの変化に対 応した政策転換と介護の提供を



小山 剛 氏

地域包括ケアの実践者として  
日本の高齢者介護政策に数々の  
提言をしてきた高齢者総合ケア

センターこぶし園総合施設長・  
小山剛氏が、介護保険制度・報  
酬改定の論点と、地域包括ケア  
システム構築の柱となる小規模  
多機能化・定期巡回・随時対応  
サービスの優位性、介護事業の  
将来構想について講演した。

平成37年には160万人に達  
し、高齢化問題は都市部に集中。  
様相は大きく変わる予測だ。  
こうした現実を鑑み、財務省  
は来年度の高齢者介護予算の  
6%削減を要求し、厚生労働省  
は特養と通所介護施設の報酬削  
減、社会福祉法人の非課税見直  
しの傍ら、定期巡回・随時対応  
型訪問介護・小規模多機能型居  
宅介護事業所訪問の報酬加算を  
検討している。

また、①小規模多機能型居宅  
介護と複合型サービスは地域密  
着型サービスの範疇。現行の登  
録定員25人以下を29人以下に引  
き上げ、居間・食堂空間が十分  
に機能する面積なら通り定員を  
18人以下、泊り定員を利用実態  
に即し現行通り。②認知症対応  
型共同生活介護事業所の利用者  
定員を一律1事業所3人以下で  
はなく、1ユニット3人以下に  
見直し、③地域密着型介護老人  
福祉施設も本体施設とみなすな  
ども検討課題となつていて。

法の要点については、①来年  
8月に年収280万円以上（在  
宅サービス利用者の15%、特  
養入居者の5%）は介護サー  
ビス利用料の自己負担を1割  
から2割に引き上げる。②今  
年3月の特養待機者は全国で  
52万4000人。その3分の  
2にあたる要介護3以上に來  
年度から利用を限定する。③  
特養や老人保健施設の入居  
時、預貯金・年金収入が单身  
で1000万円超、夫婦で  
2000万円超あると、住民税  
非課税世帯や生活保護受給者  
でも食費や部屋代の自己負担  
分を補足給付しない。④要支援  
1と2向け訪問・通所介護は來  
年度～17年度に介護保険サー  
ビスから市町村事業へ転換す  
る。⑤全国平均が月4972円  
(市町村毎に基準額が異なる)

の65歳以上の介護保険料を來  
年度、現行の25%・50%減の2  
段階から年収120万円超を  
30%、80万円超を50%、80万円  
以下を70%と軽減幅を3段階  
にする。対象は65歳以上の3割  
にあたる1000万人と解説

が複数体制で見守る在宅医療連  
携事業を開始。施設・病院と在  
宅では費用負担差が大きいが、  
定額で施設・病院機能を地域展  
開するサポートセンターを設  
け、自宅で生涯暮らせる住環境  
を整備した。これこそ今後の最  
重要課題と強調した。

さらに、①バリアフリー設備や  
IT機器(TV電話/タブレット)  
に代わり社会が24時間365日  
連続して介護サービスを提供す  
るため、平成12年4月に介護保  
険制度が誕生した。

平成17年10月に介護保険制度  
で居住費・食費を自己負担に改  
正、住宅を自ら選び介護を受け  
られるようになつたが、平成22  
年死亡者の9割は病院で亡く  
なつてゐる。高齢者は住み慣れ  
た生活圏で最期を迎えるよ  
う、従来の暮らしの継続を支援  
してくれる在宅サービスの拡充  
を求めるようになつた。

そのニーズに応えた、自身が  
経営するこぶし園での事例を紹  
介した。平成16年に食事・介護・  
医療が前提の生活圏に高齢者の  
居室を設けた在宅支援型住宅を  
整備。平成23年には食事と介護  
を前提に痛みや不安を解消すべ  
く医師と訪問看護ステーション

